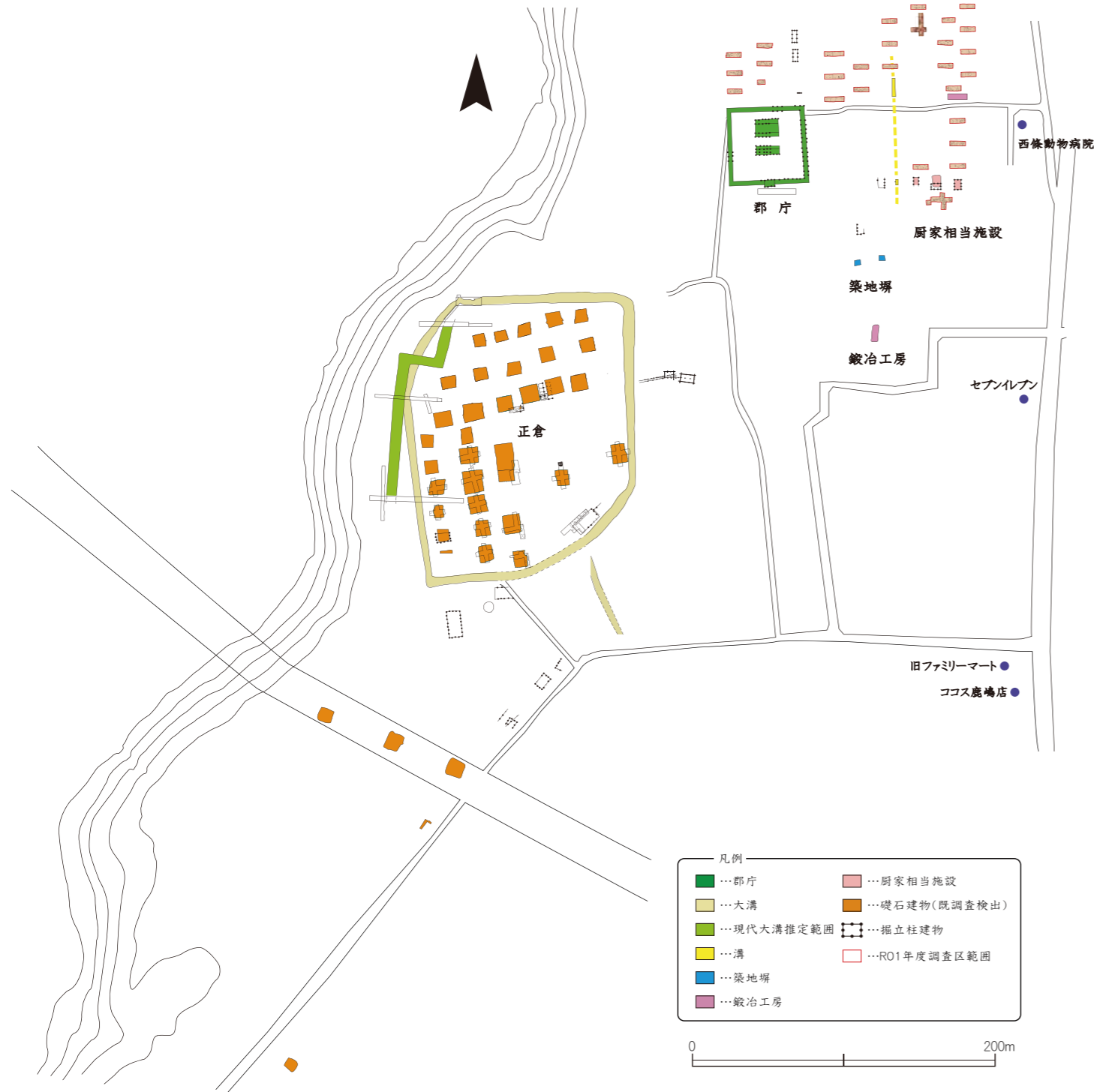


(4) 鹿島郡家跡全体図

これまでの調査成果により、郡庁・正倉院、厨家施設等の概要が明らかになってきました。厨家施設は北側には広がらず、南側に広がることになりました。また北東のエリアにはほとんど施設を造らなかったことがわかりました。



第3図 鹿島郡家跡遺構配置図

※遺構の解釈などについては、令和2年3月31日現在のものであり、今後調査や検討によって変更する可能性があります。また資料の引用・掲載はご遠慮願います。

『令和元年度 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」郡庁域関係施設 確認調査 概報資料』
 編 集：鹿嶋市教育委員会事務局社会教育課・公益財団法人鹿嶋市文化スポーツ振興事業団鹿嶋市ときどきセンター
 発 行：鹿嶋市教育委員会事務局社会教育課
 発行年月日：令和2年3月31日

令和元年度 概報資料

国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」

郡庁域関係施設 確認調査

- 1 遺 跡 名 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」
- 2 調 査 目 的 保存目的のための範囲確認調査
- 3 所 在 地 鹿嶋市大字宮中 166 番地 1 ほか
- 4 調 査 面 積 約 933㎡
- 5 調 査 期 間 令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 2 0 日
- 6 調 査 主 体 者 鹿嶋市教育委員会
- 7 調 査 機 関 (公財) 鹿嶋市文化スポーツ振興事業団

(1) 遺跡の立地

郡家跡は鹿島神宮から南へ約 1.5km の標高約 32～34 m の鹿島台地の神野向支丘に位置します。昭和 61 年 8 月に国指定史跡となり、現在は約 73,600㎡ が指定を受け、国指定の郡家跡としては最大規模を誇ります。

国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」は、鹿島神宮・沼尾神社・坂戸神社の境内及び古代の鹿島郡の行政機関としての郡家跡が国史跡に指定されたため、これらを含めた総称です。

(2) 調査の成果

鹿島郡家跡は、昭和 55 年 2 月の個人住宅に伴う発掘調査を皮切りに郡家の範囲確認調査を実施し、昭和 56 年度から奈良国立文化財研究所(現 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)平城宮跡発掘調査部の指導を受け、郡家解明のため本格的に学術調査を開始し、昭和 63 年まで続けました。また、平成 27 年度から 5 ヶ年計画で、史跡整備のための内容確認調査を行っています。

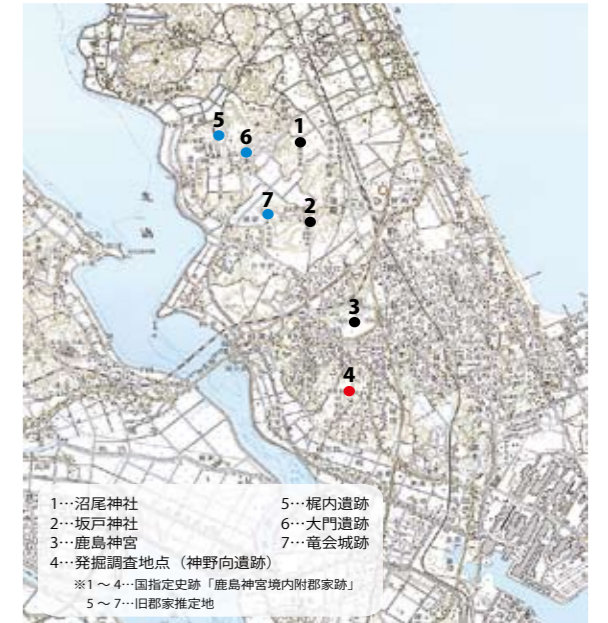
これまでに平成 27 年度は郡庁の正確な規模の把握、平成 28 年度は正倉を取り囲む大溝の範囲確認、平成 29 年度は正倉院内北側の倉庫群の範囲確認、平成 30 年度は正倉院内南側の範囲確認を行ってきました。

正倉は、南北約 180 m、東西約 150 m の範囲で大溝に区画された地域に 3 時期の建物変遷が想定されています。大溝の規模は、幅 4～5 m、深さ約 1.5～2.5 m です。これまでの調査成果で建物は、総柱の掘立柱建物 1 棟、掘立柱建物 8 棟、礎石建物 33 棟が見つっています。重複関係から雑舎建物を除くと大きく 3 時期の変遷が考えられ、総柱掘立柱建物→礎石建物(掘込地業)→掘立柱建物(礎石建物位置を踏襲する建物)と移行します。調査で大溝に付随する柵又は土塁は確認できませんでした。

令和元年度の調査では、郡庁北側から東側における郡家関連施設の確認調査を行いました。この調査範囲では、昭和 60 年に一部トレンチ調査を行い、郡庁北側では南北に長い掘立柱建物跡が 2 棟並んで検出されています。また、郡庁東側では厨家施設と考えられる掘立柱建物跡や竪穴建物跡が検出されました。今回の調査では、郡庁北側と東側でこれまで調査が行われなかった部分に調査区を設定し、郡庁北東では桁行 5 間 9.6 m 梁行 2 間 4.8 m の掘立柱建物跡を 1 棟 (SB3700) 検出しました。

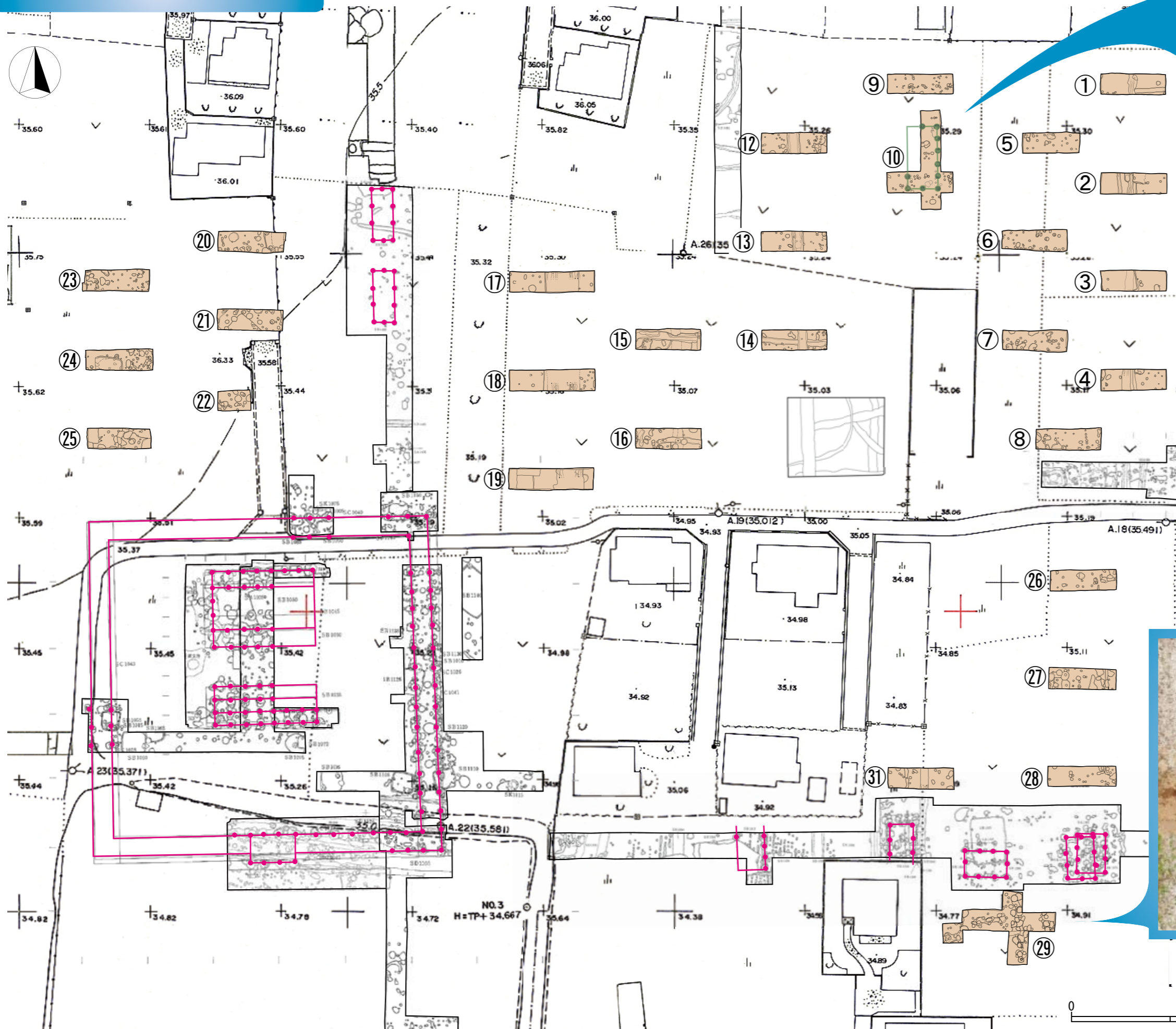
厨家推定域では、26・27・29 トレンチで掘立柱建物跡の柱穴が確認されました。29 トレンチは複雑に柱穴が切り合っており、同じ位置に複数回建物の建て替えが行われたと考えられます。柱穴は組み合わせから最低でも 3 軒想定でき、昭和 61 年度調査Ⅱ区で検出された掘立柱建物群と軸向きが近似しているため、関連した建物と考えられます。また、建物を構成する土坑からは墨書土器の出土が確認されています。

来年度はこれらの柱穴の周辺を拡張し、建物の規模を確認する予定です。



第1図 国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」及び旧郡家跡推定位置図(国土地理院 1/50,000 地形図を加筆修正)

(3) 令和元年度遺構配置図



⑩トレンチ 上空から
2間×5間の掘立柱建物の柱穴が検出された。



⑳トレンチ 上空から
複数の重複する掘立柱建物の柱穴が検出された。

第2図 令和元年度発掘調査区及び郡庁域遺構配置図 (○数字は各トレンチ番号)